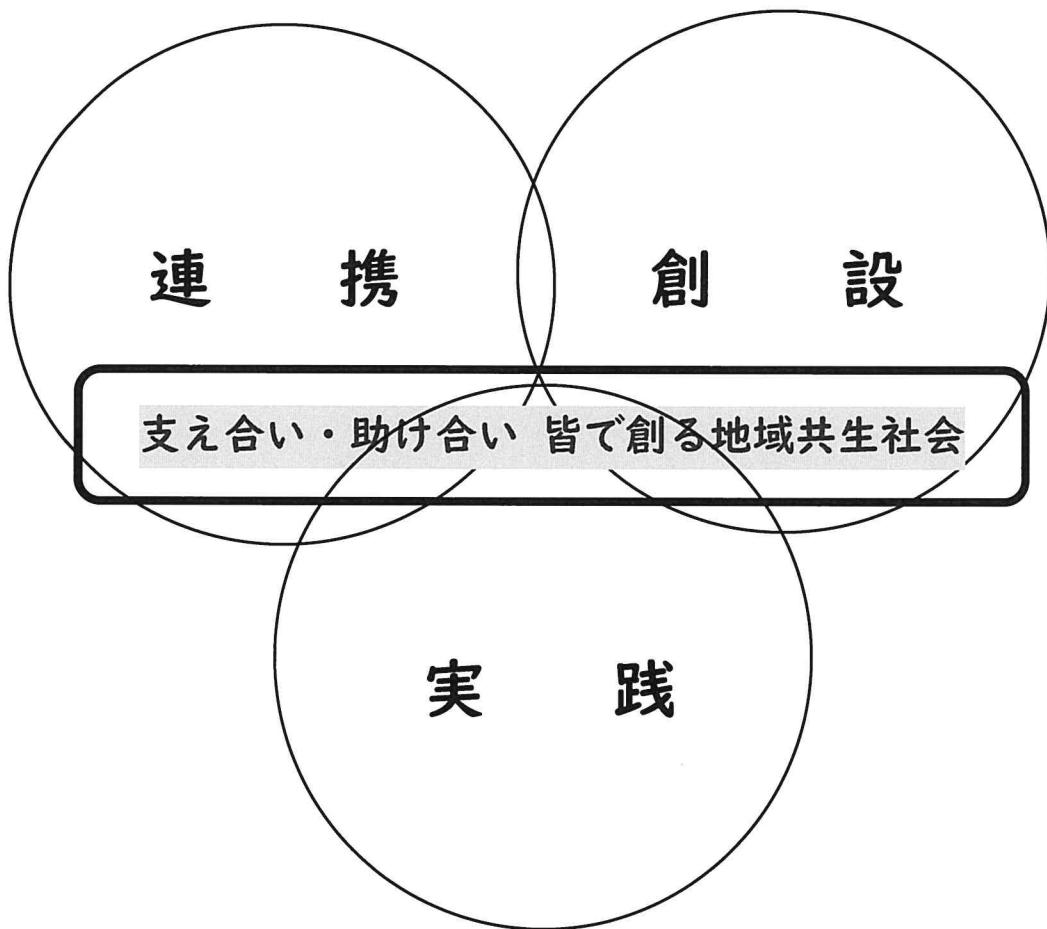


# 令和6年度 事業計画

【 姉崎地区社会福祉協議会が目指す地域共生社会 】



## “地域共生社会の実現を目指すために”

【連携】……地域関係者の相互理解のもと連携・協働を図ります。

【創設】……既成概念にとらわれない“新たな取組み”を展開します。

【実践】……ロードマップを作成し、実行します。

## “地域共生社会実現への基本的な取り組み・・・”

- ・地域・地区内の各種団体と連携、協働のもと住民と地区社協が一体となって取り組む。
- ・住民が支え合い・助け合う分け隔てのない福祉活動による共生社会実現への活動・行動に努める。
- ・姉崎地区社協の将来図を見すえて、新しい人材の育成・確保が可能となる事業を取り入れる。

## 令和6年度 事業計画(案)

### 【基本理念】「地域の皆さんがあわせて“安心・安全”を実現する“地域共生社会を目指す」

令和6年度は、第2次姉崎地区行動計画の活動2年目となる重要な年です。また、市原市社会福祉協議会が策定する第6次市原市地域福祉活動計画と連携・連動した行動計画としています。住民の皆さんと協力し合い、一体となって地域共生社会の実現を目指すための事業計画となっています。

- ①令和6年度事業計画は、「既存事業、昨年試行実施の日常生活支援事業」等の定着を優先し、また、その達成のために福祉意識の醸成、人材育成・人材確保を行ってまいります。
  - ②第2層協議体提案事業「(仮称)姉崎地区中学生制服リユース事業」は、プロジェクトチームを結成し、SDGsに考慮し、タイムリーに取り組み、早期実現を目指します。
  - ③昨今の多発する自然大災害・被害を鑑み、防災訓練、研修の開催に取り組みます。
  - ④第2次姉崎地区行動計画の実現に向けて、タイムリーにPDCAを廻し、行動・活動を発信します。
- ※PDCA…事業効率を高めるための「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(確認)」「Action(改善)」による4つのプロセスで進行管理する手法です。

### 「基本目標1：地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」 【共感】

全住民を対象とした共生型サロンが2年目となり、事業名を「ニコニコサロン」と変更しました。

地域の誰もが参加・受け入れられる福祉体制・福祉意識の醸成を図り、地域住民が自ら参画し皆で支え合う町づくりを提供していきます。

#### 《実施事業》

##### 1. 地域・福祉を知る機会の充実 「福祉意識の醸成」

###### (1)支え合い・助け合い共生社会の実現

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| ①広報部会啓発活動事業         | (広報誌年2回、7月、12月発行&SNS発信検討) |
| ②アネッサ福祉祭りバザー        | (アネッサ共催/令和6年11月3日、アネッサ会場) |
| ③市社協生活困窮者支援活動事業への参加 |                           |
| *いちはらフードネットワーク活動の推進 | (姉崎地区3小域福祉NWフードバンクの積極的活動) |
| *姉崎地区中学生制服リユース活動の推進 | (不要の制服を必要とする世帯へ無償で提供する活動) |

#### 《実施事業》

##### 2. 人と人とのふれあいを育む場の推進 「支え合い・助け合う場」

- |                 |                                  |
|-----------------|----------------------------------|
| (1)共生型サロン事業     | (アネッサ共催/原則毎月第4水曜日10:30~11:30)    |
| (2)子育てサロン事業     | (姉崎公民館共催/原則毎月第3金曜日10:30~11:30)   |
| (3)子どもの居場所づくり事業 | (げんき食堂開催/原則毎月第4土曜日10:00~13:00)   |
| (4)地域福祉支援事業     | (あそびばアネッサ開催/12月第3土曜日10:00~13:00) |

#### 《実施事業》

##### 3. 小地域福祉活動の推進

###### (1)小地域福祉ネットワーク連携事業

- ①姉崎・明神・青葉台 3小域ネットワークとの定期的な連絡会開催(取り組み事業への協力)

## 「基本目標2：地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり」 【共創】

全ての人が抱える生活課題について、行政機関、専門機関と密接に相談しその人に合った支援が受けられる相談機能を持つ仕組みを構築し、地域の福祉関係者が連携を図り“一人世帯高齢者、子育て世帯”の困り事に早期に気づき、解決し、支え合いの輪が広がるシステム構築・事業活動“を進める町づくりを目指します。本年度は、『姉崎「チョコっと」サービス』を本格実施で取り組みます。

### 《実施事業》

#### 1. 地域で孤立させない取り組みの強化

皆で支え・助け合う町づくり事業の推進により“困り事・悩み事を抱えている“一人暮らし”高齢者・障がい者・一人子育て家庭”を孤立させない取り組みを目指します。

##### (1)寄り添い支えていく体制の強化

- |               |  |
|---------------|--|
| ①新たな相談支援体制の推進 | ～姉崎地区相談支援体制イメージ図に沿った活動～<br>(福祉関係者による対応から適切な相談へ繋げる) |
| ②おしゃべりカフェ開催   | (毎月第1水曜日、10時～12時、アネッサ相談室2)                         |
| ③相談箱の設置       | (相談箱 アネッサ/上町公民館/青葉台サロンに設置)                         |

##### (2)生活を支えるための体制強化

- |                |   |
|----------------|---|
| ①姉崎「チョコっと」サービス | (日常生活での小さな困り事の解決にお手伝い)<br>・令和5年度は試行実施を行い多くの事例を経験した。これを基に本格実施の体制を構築する。 |
| ②姉崎地区相談支援体制の強化 | (行政・専門機関と地域が一体で困り事の解決を探る)<br>・日常生活支援事業及び相談支援体制の推進を図る上での困りごとに気づき、繋ぐ    |

#### 2. 生活を支えるための体制強化：地域で孤立させない取り組みの強化

- |                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| ①姉崎地区行動計画の作成＆具現化 | (第2次地区行動計画策定、及び確実なる実施を図る)   |
| ②小域福祉ネットワーク連携強化  | (姉崎小・明神小・青葉台小NWとの連絡会議の開催)   |
| ③近隣地区社協との事業      | (有秋地区社協・千種地区社協との定期的な連絡会開催等) |

#### 3. 地域福祉力の向上

- |                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| ①姉崎地区行動計画の作成＆具現化 | (第2次地区行動計画策定、及び確実なる実施を図る)          |
| ②小域福祉ネットワーク運営支援  | (取り組み＆方向性を共有し小域NW活動支援を図る)          |
| ③高齢者社会福祉法人との連携   | (第2層協議体会議＆地区社協活動への参画を求める)          |
| ④近隣地区社協との連携      | (有秋地区社協・千種地区社協との定期的な連絡会、研修会、訓練の開催) |

## 「基本目標3：地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」 【共生】

すべての人が、地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として、地域づくりへの参画を促進する基盤づくり「ボランティア活動の意識の高揚に向け、人材の確保に向けた市社協主催の研修会や訓練への参加を呼び掛け、災害ボランティア活動等のスキルの習得に努めます。

### 《実施事業》

#### 1. 地域で活躍する人材の育成 ~第2層協議体・他団体との合同事業~

- |                                |                      |
|--------------------------------|----------------------|
| (1)送迎ボランティアサービス事業への積極的な協力      | 養成講座開講し人材の発掘・確保      |
| ・姉崎地区での送迎ボランティア協力者養成講座開催       | 姉崎地区開催、人材育成、ボランティア啓発 |
| (2)災害ボランティア募集&訓練等への積極的な参加の呼び掛け | 日頃の訓練にて緊急時へのスキルアップ   |
| ・災害ボランティア養成講座への参加              | 基礎編・ステップアップ講座への参加    |

#### 2. 災害対応力の体制構築 ~第2層協議体・他団体との合同事業~

- |                                |                  |
|--------------------------------|------------------|
| (1)市社協主催の災害ボランティア研修会・講座・訓練への参加 | 災害ボランティア活動の意識醸成  |
| (2)姉崎地区社協災害時の復旧活動訓練の開催         | 災害サテライトセンター開設訓練  |
| (3)福祉避難所(アネッサ)開設時の協力体制         | 近隣地区社協との合同研修会＆訓練 |

## 【アネッサ福祉祭りバザー】

地域交流のできる場とし、歳末たすけあい運動の一環として福祉バザーを行います。また、子どもから高齢者の老若男女の誰もが楽しめるような福祉祭りとしてイベントを併設します。 ※アネッサ共同開催事業

### 《実施要領》

- (1)開催日：11月3日（祝・日曜/文化の日）10時～（前日午後を会場準備日とする）
- (2)会場：姉崎保健福祉センター（アネッサ）1階・2階のロビー・体育室・研修室等
- (3)内容
  - ①バザー寄贈品“日用雑貨、食器、食品”の販売（新品で美品、ケース付き、未開封&賞味期限）
    - ・値付け作業の簡略化する⇒3段階とする（100円、300円、500円・・・）程度
    - ・寄贈品の食料品で残った品物は、フードバンク等へ寄付させて頂くものとする。
  - ②イベントでは、地域の元気な高齢者の方の活躍の場、交流の場を提供。
    - ・趣味の展示、食品ティクアウト、手作りコーナー、各種サークル紹介等を予定、皆様のアイデアを募集。
- (4)広報活動
  - ・開催案内のチラシの配布 「広報誌そよ風」に掲載、各行事開催時の案内。
  - ・開催への協力：バザー品寄付、イベントへの参加、出店への構成団体&個人への協力のお願い。
- (5)スケジュール
  - ・6月上旬プロジェクトチームの結成
  - ・7月上旬構成団体への説明
  - ・9月理事会にて詳細説明

## 【日常生活支援事業】姉崎「チョコっと」サービス（あねチョコ）

前年度、第2層協議体と一緒に日常生活支援事業の昨年度初めから検討を進めてきました。

隣近所で困っているお手伝い必要者に、我々のできるちょっとした作業を“お互いさま”の気持ちのもと、お助け・お手伝いを行うものです。

### 《開催要領》

- (1)利用可能者 姉崎地区の困り事・心配事を抱えた方達（例：一人暮らし高齢者／妊娠さん／一人子育て／障がい等）
- (2)作業項目 ゴミ出し、部屋そうじ、電球交換、話し相手、書類の記入、窓ガラスのそうじ、庭の草とり
- (3)利用料金 1作業/2人/30分で200円、最高2時間(800円)、実費は依頼者負担(焼却費&電球等)
- (4)依頼方法 福祉関係者（包括/民生/小域NW/町会等）⇒姉崎地区社協受付(070-6461-1454)⇒コーディネーター（作業内容の調査/実施の判断可否）⇒作業の実施＆生活状況の聞き取り
- (5)会員登録 後々の日常生活における見守りフォローを心がける為に依頼者を登録。